第25号
2017/06

PVかながわ ニュースレター

コラム

再生可能エネルギーの普遍化に伴う太陽光発電所長としての責務と雑感

太陽光発電の逆潮流による電力会社への系統連系は1992年から実現され、RPS法、余剰電力買取制度を経て、2012年からはFIT法制度となり、再生可能エネルギーの普及が進められてきました。これまで、メンテナンスフリーのうたい文句にのりながら、設置された太陽光発電所も少なくないと想像します。今年4月に改訂されたFIT法では、「適切に点検・保守、維持管理を行うこと」が認定基準として必須となりましたが、これまででも「設備の運転、操作と機能の維持について財産分岐点を境界とし、互いに責任を持ってあたり、人身並びに設備の安全確保と電力系統の円滑な運用を図るために協力する」といった内容を連系契約時に電力会社と申し合わせていることが通常であり、財産分岐点、すなわち電力メータより、住宅側に設置された設備の維持、安全管理は、従来より設置者の責任です。

電力小売り自由化に伴い、**再生可能エネルギーによる電力網への充実した管理**（配電系統への良質な安定した電気の供給とその制御、保護、保守、検査など）の運用責任は、これまで以上に注目を集めると考えられるので、再度確認をしておきたい。

(1)技術、保守、検査管理の努力

メーカーからのパワコンデショナー（PCS）の取扱説明書の記載内容の理解は、最低限必要になると考えます。

(2)人間への「安全、安心」を与える事

設備不具合いによる**感電、人身事故は絶対にあってはならない。**確実な接地線工事と管理は重要視されねばなりません。また、光が当たると発電してしまう太陽電池の性質から、産経省より「水没した太陽電池発電設備による感電防止についてのお願い」として、関係治自体などに周知されており、我々発電所長も知っておくべきです。

将来、再生可能エネルギーの一部を担い、社会の一員として、電力会社と協調し、より良い一般生活に寄与してく役割を果たしてゆくために、我々として、少なくとも、述べた2項目について、真摯に対応し、確実で信頼される電気エネルギー源の役割をはたしてゆきたい。

お互いにまた、PV－Net会員、相互に、“COMMUNICATION” を取り合い太陽光発電の発展に傾注してゆきましょう。

（渡邊記）

世話人から

連絡事項

1）PV-Net 2017年度総会
2017年7月30日（土）
会場：未定

2）今後の予定

2017年7月15日（土）
ワークショップ第21回
「出前発電所をつくろう！」
会場：「かるがも」（星川駅）
時間：13:00～16:00
参加者募集中

2017年8月6日（日）
「科学の祭典」
会場：県立青少年センター
時間：10:00～15:00

「2017年7・8月横浜市図書館夏のエコスクール」
7月23日（日）：旭図書館
8月9日（水）：金沢図書館
8月11日（金・祝）瀬谷図書館

今月の単位発電量！

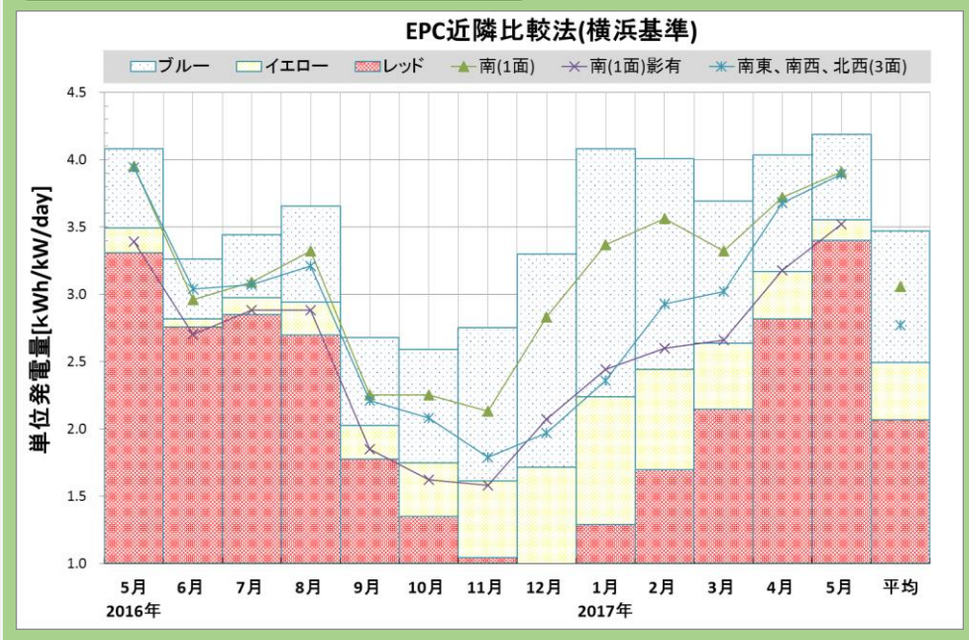

5月の発電は比較的に好調だったのではないでしょうか。気象庁によると「本州付近は高気圧に覆われて晴れる日が多く、日本の北を通った低気圧に向かって南からの暖かい空気が流れ込みやすかったため、北・東・西日本では月平均気温がかなり高くなった。本州付近は低気圧の影響を受けにくかったため、北・東・西日本では月降水量が少なく、月間日照時間は多くなった。月降水量の平年比は東海地方で49%、中国地方で30%で、それぞれ1946年の統計開始以来5月として最も少なかった。13日ごろ（速報値）の梅雨入りは、奄美地方で平年並で、沖縄地方では平年より遅かった。」

単位発電量とは、1kWあたり、1日あたりの平均発電量です。毎月の発電量[kWh]を設備容量[kW]と日数で割ってください。平均は直近12か月の単位発電量です。一般的に単位発電量は、ブルーの範囲になることが期待されます。北西など、やや北向きがある発電所はイエローになることもありますが、レッドになる場合は、メーカなどに相談することをお勧めします。